後期高齢者医療制度のお知らせ

- 保険証(被保険者証)の一斉更新について ~

◆ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、オレンジ色 の保険証をご使用ください。

- 〇新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。
- 〇紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課国保医療グルー プまでお申し出ください。

新しい保険証はオレンジ色です

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成28年 7月31日 0 1 2 3 4 5 6 7 被住所 広域連合1丁目 氏名 広域太郎 者 生年月日 昭和 7年 7月 7日 平成20年 4月 1日 平成20年 4月 1日 発行期日 平成27年 7月 1日 交付年月日 一部負担金 の場合 保険者番号 3 9 0 1 1 0 1 0

◆ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証) も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく平成28年7月31日までです。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からはピンク色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、住民課国保医療グループへ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区 分 I • 世帯全員が住民税非課税である方

区 分 I 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方

- 世帯全員の所得が〇円の方
- (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
- ・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証はピンク色です

◆ 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、次回の発行は、9月(平成27年1月~6月の医療費を対象)に行います。

動力をは必要性をである。 動力をはるできます。 動力をはるできます。 がある。 がある。

新たに発行をご希望の方は、北海道後期高齢者医療広域連合または住民課国保医療グループへご連絡ください。

- 〇すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続 して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- 〇この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

■問合せ

- ·北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
- ・住民課国保医療グループ 会74-3002

1

Ь

ス



とし スを行 様 養 8 その開 ŋ べは 1 山 回问 た地 な成 7 合 崎 一知 もほか さ症 て、 ひに 取講 えるよう 信 ら う う わ 認 れ て って 合わづ 域 ŋ 座 人か 対 誰 密 ŋ て所え 組や 応 、コンサー、コンサーの認知症へ W いもが気 着型認. 11 ついましてのは み に せ デ ます 、ます たみでます を に、 杜 2 対 1 が す。 応 サ 地域に 能訓 0 サ 0) 知 4 トポ 1 て 理 症 同 月 1 ビ 練 介 5 解 0) 力 施か 1